| 令和5年第5回江北町議会(定例会)会議録 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-----------|------------|------------|----|----|------|-----------|----------------|------------|----|----|----|---|------------|
| 招集年月日 | 令和5年9月6日 | | | | | | | | | | | | | |
| 招集場所 | 江 北 町 議 場 | | | | | | | | | | | | | |
| 開散会日時及び宣言 | 開議閉会 | 令和令和 | | | | | | 議長 | | 井上 | 敏文 | | | |
| 応 (不応) 招議 員及び出席並び | 議席番号 | | 氏 | 名 | | 出 | 力 | 議席 | | 氏 | 名 | | 出 | 欠 |
| に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 | 1 | 酒 | 井 | 明 | 子 | (| \supset | 6 | 土 | 渕 | 茂 | 勝 | (| \supset |
| | 2 | 古 | 賀 | 里 | 美 | (| \supset | 7 | 池 | 田 | 和 | 幸 | (| \bigcirc |
| 〇 出席 | 3 | 田 | 村 | | 康 | (| \supset | 8 | 西 | 原 | 好 | 文 | (| \bigcirc |
| × 欠席△ 不応招 | 4 | 江 | 頭 | 義 | 彦 | (| \supset | 9 | 田 | 中 | 宏 | 之 | (| \supset |
| ▲ 公務出張 | 5 | 111 | 苫 | 紀訓 | 美子 | (| \supset | 10 | 井 | 上 | 敏 | 文 | (| \bigcirc |
| 会議録署名議員 | 7番 | 日和幸 8 | | 番 | 西 | 西原好文 | | 9番 |)番 田中 | | 宏之 | | | |
| | 町 | 長 | 山 | 田 | 恭 | 輔 | 0 | 地域振興 | 課長 | 宮 | 本 | 大 | 樹 | \circ |
| 地方自治法 | 副町 | 「 長 | 山 | 中 | 秀 | 夫 | 0 | 基盤整備 | 講課長 | 大 | 島 | 浩 | 1 | \bigcirc |
| 第121条により | 教育 | · 長 | 吉 | 田 | | 功 | 0 | 会計 | 室 長 | 旦 | 﨑 | 久 | 年 | \circ |
| 説明のため出席 | 総務政策 | 策課長 | 山 | 中 | 博 | 代 | 0 | こども教 | 育課長 | 坂 | 元 | 弘 | 睦 | \circ |
| した者の職氏名 | 町民生活 | 舌課長 | 吉 | 原 | 和 | 彦 | 0 | 学校づくり推 国スポ推 | | 本 | 村 | 健一 | 郎 | 0 |
| | 健康福 | 祉課長 | 一 ノ | '瀬 | 和 | 義 | 0 | | | | | | | |
| 職務のため議場に出席 | 議会事 | 務局長 | 武 | 富 | 和 | 隆 | | | | | | | | |
| した者の職氏名 | 書記 | | 百 武 久美 | | | 子 | | | | | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | | | |

議事日程表

▽令和5年9月15日

| 日程第1 | 委員長報告 |
|------|-------|
| | 女只以刊口 |

日程第2 議案第35号 江北町過疎地域自立促進対策基金条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第37号 令和5年度江北町一般会計補正予算(第5号)

日程第4 議案第38号 令和5年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補 正予算(第1号)

日程第5 議案第39号 令和4年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 議案第40号 令和4年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳 入歳出決算の認定について

日程第7 議案第41号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認 定について

日程第8 議案第42号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について

日程第9 議案第43号 令和4年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議案第44号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第11 議案第45号 教育委員会委員の任命について

日程第12 意見案第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書

午前9時 開議

〇井上敏文議長

おはようございます。本日の出席議員は全員であります。よって、令和5年第5回江北町 議会定例会会期10日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま議案第44号、 議案第45号及び意見案第1号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題にした いと思います。これに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、議案第44号、議案第45号及び意見案第1号を日程に追加し、 議題とすることに決しました。

議案第44号、議案第45号及び意見案第1号を上程いたします。

職員をして朗読させます。武富局長。

〇議会事務局長(武富和隆)

(朗読省略)

〇井上敏文議長

朗読が終わりましたので、議案第44号、議案第45号の提案理由の説明を求めます。山田町 長。

〇町長(山田恭輔)

皆さんおはようございます。本日、本議会に追加提案いたしました議案は2議案であります。それぞれ提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第44号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現在の固定資産評価審査委員会委員の川久保義文氏の任期が令和5年9月24日で満了することに伴い、同委員会委員として引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については、別紙履歴書のとおりです。

続きまして、議案第45号 教育委員会委員の任命についてであります。

現教育委員会委員の田中薫氏の任期が令和5年10月10日で満了することに伴い、同委員会 委員として引き続き同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4 条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については、別紙履歴書のとおりであります。

以上でございます。

〇井上敏文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。意見案第1号は会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略 したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第1号は趣旨説明を省略することに決しました。 では、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

〇井上敏文議長

日程第1.委員長報告を議題といたします。

会期3日目に各委員会に付託しました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務 常任委員長、池田和幸君。

〇池田和幸総務常任委員長

おはようございます。それでは、総務常任委員会の委員長報告を行います。

今期9月議会定例会会期3日目の9月8日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸 事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第35号 江北町過疎地域自立促進対策基金条例の一部を改正する条例、議案第37号 令和5年度江北町一般会計補正予算(第5号)歳入全部と歳出のうち款1.議会費、款2.総務費のうち議会事務局、総務政策課、こども教育課所管、それから、款3.民生費、款10.教育費。

以上の付託事件について、9月14日、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員 賛成で可決すべきものと決しました。

議案の中で、議案第37号 令和5年度江北町一般会計補正予算(第5号)、款10. 教育費、項2. 小学校費、事業名が小学校管理費西門引き戸門扉取替え工事について、委員会室及び小学校現場での審議において現状のままでの取替えでは不十分ではないか、いろんな方法により予算内において検討する必要があるのではないかと意見が出ました。当日、委員会により小学校をこども教育課の案内で視察を行いました。まず最初に、トイレの状況で、光触媒を塗布した箇所は臭いが全くしなく清潔感がありました。今後塗布箇所を増やしていただきたいと思います。また、先生方も一緒になり掃除をしていただき、ふだんの掃除が臭いの解消になることを自覚してもらいたい。

2つ目に、みんなのトイレも6月に引き続き拝見いたしました。消毒の臭いが強いように

感じました。男子トイレで座って用を足す習慣が必要ではないのかといった意見が出されています。

以上、委員長報告を終わります。

〇井上敏文議長

次に、産業厚生常任委員長、土渕茂勝君。

〇土渕茂勝産業厚生常任委員長

産業厚生常任委員長報告を行います。

今期9月議会定例会会期3日目の9月8日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を御報告いたします。

付託事件、議案第37号 令和5年度江北町一般会計補正予算(第5号)、款2.総務費の うち地域振興課所管、款6.農林水産業費、款11.災害復旧費、議案第38号 令和5年度江 北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)。

以上の付託事件について、9月14日、全委員出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、 詳細なる説明を受けました。付託された議件については、質疑応答を経て、慎重に審査した 結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、当委員会に付託された議案及び案件について、14日午前10時45分から現地調査を行いました。

今回の調査は、令和4年度決算主要施策の成果報告書で紹介されていた事業が完了している白木地区のり面復旧箇所、前久保農地道路復旧箇所を視察し、いずれも問題なく完成していることを確認いたしました。その後、今回の補正予算で復旧事業が予定されている観音下ののり面が崩壊した農地、下惣の崩壊した水路、また、一般質問で言及された西分地区ゲートの計5か所を視察いたしました。今回の視察と委員会の中で出された行政への要望は次のとおりです。

1つ、西分地区ゲートを現地で確認したところ、ちょうど雨上がりで堰を超えて水が流れているところを確認いたしました。一般質問でも言及されていたとおり、木製の堰板を人力で操作し、水量調整をする操作は困難だと感じました。今後ゲートの水量調整については地元との十分な協議の上、改良できるよう進めていただきたいと思います。

2つ目、下惣の小水路の畦畔の土砂流出現場を確認したところ、農地・水において板状の 背板で施工されていたにもかかわらず、再度のり面が崩壊していました。今回の復旧方法は 土で埋め戻す予定となっていますが、根本的な解決にはならないのではと危惧をしておりま す。今後の復旧方法については検討をお願いいたします。

以上、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

〇井上敏文議長

引き続きまして、決算特別委員会委員長、土渕茂勝君お願いします。

〇土渕茂勝決算特別委員長

決算特別委員会委員長報告を行います。

今期9月議会定例会会期3日目の9月8日、私たち決算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第39号 令和4年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について。

以上の付託事件について、9月11日、12日の2日間にわたり審議を行った結果、全委員の 出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査 の結果、議案第39号は原案どおり異議なく全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

〇井上敏文議長

続きまして、決算特別委員会副委員長、江頭義彦君報告を願います。

〇江頭義彦決算特別委員会副委員長

決算特別委員会副委員長報告を行います。

今期9月議会定例会会期3日目の9月8日、私たち決算特別委員会に付託になりました諸 事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第40号 令和4年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第41号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第42号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号 令和4年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

以上の付託事件について、9月13日に審議を行った結果、全委員の出席の下、執行部から 各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、議案第40号及 び議案第43号については原案どおり異議なく全員賛成で認定すべきもの、議案第41号及び議 案第42号については、賛成多数で認定すべきものと決しました。 以上、副委員長報告を終わります。

〇井上敏文議長

各委員長、副委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。 (「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

質疑はないですので、質疑を終結します。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第35号

〇井上敏文議長

日程第2. 議案第35号 江北町過疎地域自立促進対策基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第35号 江北町過疎地域自立促進対策基金条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第37号

〇井上敏文議長

日程第3. 議案第37号 令和5年度江北町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第37号 令和5年度江北町一般会計補正予算(第5号)は原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第38号

〇井上敏文議長

日程第4. 議案第38号 令和5年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正 予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第38号 令和5年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第39号

〇井上敏文議長

日程第5. 議案第39号 令和4年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第39号 令和4年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第6 議案第40号

〇井上敏文議長

日程第6. 議案第40号 令和4年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入 歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第40号 令和4年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第7 議案第41号

〇井上敏文議長

日程第7. 議案第41号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 についてを議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第41号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第8 議案第42号

〇井上敏文議長

日程第8. 議案第42号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇井上敏文議長

起立多数であります。よって、議案第42号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第9 議案第43号

〇井上敏文議長

日程第9. 議案第43号 令和4年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する副委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は副委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第43号 令和4年度江北町下水道事業特別会計歳入歳 出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第10 議案第44号

〇井上敏文議長

日程第10. 議案第44号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。 質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

質疑はないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第44号 固定資産評価審査委員会委員の選任について は同意することに決しました。

日程第11 議案第45号

〇井上敏文議長

日程第11. 議案第45号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

質疑はないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。よって、議案第45号 教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

日程第12 意見案第1号

〇井上敏文議長

日程第12. 意見案第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書を議題といたします。 質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇井上敏文議長

起立全員であります。よって、意見案第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書は原 案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については関係官庁に送付いたします。

お諮りいたします。義務教育学校について効果や課題を検証するための調査を付議事件と し、10人の委員をもって構成する義務教育学校に関する特別委員会を設置し、閉会中も継続 して調査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置し、これに付託して閉会中も継続して調査することに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。再開9時35分。

午前9時28分 休憩

午前9時35分 再開

再開いたします。

ただいま設置されました義務教育学校に関する特別委員会の委員の選任については、江北 町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名をしたいと思います。

委員の選任については、お手元に配付しております名簿のとおりであります。これに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、特別委員会の委員はお手元に配付しておりました名簿のと おり選任することに決定いたしました。

次に、江北町議会委員会条例第6条の規定により、義務教育学校に関する特別委員会の委員長及び副委員長については互選されておりますので、報告をいたします。

委員長に田中宏之君、副委員長に池田和幸君、以上のとおり互選されております。

次に、閉会中の所管事務調査について各常任委員長より申出があっておりますので、お諮りいたします。

まず、総務常任委員会は義務教育学校の取組について大分市と国東市への事務調査、次に、 産業厚生常任委員会については有機農業と施設園芸のスマート農業に取り組まれている宮崎 県綾町と新富町へ閉会中の事務調査として各常任委員会に付託したいと思います。これに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査は以上のとおり付託することに決しました。

皆さんに御報告いたします。要望書が提出されております。内容についてはお手元に配付 しております文書表のとおりであります。

これをもって本会議に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和5年第5回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、令和5年第5回江北町議会定例会をこれにて閉会をいたします。

午前9時38分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月15日

議 長 井 上 敏 文

会議録署名議員 池田和幸

会議録署名議員 西原好文

会議録署名議員 田中宏之

局 長 武富和隆

書 記 百 武 久美子